

市政概要報告要旨

(令和七年十二月二日)

令和七年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

はじめに、市民生活・地域経済の下支えについて申し上げます。

燃油をはじめとした、エネルギーや原材料等の価格の高騰が、地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、六月には全市民に向けて、「第四弾さかいみなと応援券」を配布し、十月末で利用期限が終了しました。

最終的な利用状況は、現在集計中ですが、十月末時点で八十一・三%、六千四百七十八万円余の利用がありました。

事業者からは、普段来店しない客層の方が利用され、お店のPRにつながったなどの声があり、一定の経済効果があったものと考えております。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、市民生活や地域経済を下支えしてまいります。

次に、市民の健康づくりについて申し上げます。

新型コロナワクチン及び季節性インフルエンザワクチンの接種につきましては、十月一日から定期接種を開始し、六十五歳以上の高齢者の方と六十歳から六十四歳までの一定の基礎疾患を有する方を対象に、接種費用の助成を行っております。

加えて、市独自でも、妊産婦や乳幼児などを対象に、季節性インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行っています。

市民の皆様におかれましては、手洗いやうがい、こまめな換気を行うなどの感染防止対策に努めていただくとともに、発症や重症化の予防効果が期待されるワクチン接種について、ご検討いただきますようお願ひいたします。

本年度から実施している「目指せ！高血圧ゼロのまち事業」につきましては、九月二十八日に開催した「健康まつり」の中で、山陰労災病院の水田栄之助先生に「今こそ大事！知っているようで知らない高血圧・減塩の話」と題して、ご講演をいただき、市民の皆様に高血圧予防の啓発を行いました。

そのほか、六月から開始した「大人の高血圧予防塾」は、五十八人の方が、毎日の血圧測定や減塩をはじめとする適切な食生活、運動習慣の大切さなどについて学び、先月二十七日に七回目の講義を行い、終了したところです。

この講義を受講された方には、今後それぞれの地域で、高血圧予防についての知識を広めていただくこととしております。

また、高血圧予防につながる活動を行っている市内二十九事業所を「ニコニコ健康チャレンジ協賛施設等」に認定し、高血圧予防につながるまちづくりの輪を広げているところであります。

歯の健康づくりにつきましては、本年度から、妊産婦歯科健康診査を開始したほか、十月からは、小学校でのフッ化物洗口を順次開始し、今月中には、すべての小学校でフッ化物洗口が実施されます。

市民の皆様が、生涯、自分の歯で食事がとれるよう引き続き、歯の健康づくりを進めてまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

こども基本法に定める「市町村こども計画」につきましては、五月に開催した子ども・子育て会議で一回目の協議を行い、先月には、若者を対象としたアンケートの実施と二回目の協議を行いました。

引き続き、同会議での協議を進め、本年度中に計画を策定する予定としております。

十月には、本市の子育て支援策を市内外へ情報発信するため、子育て支援課の公式インスタグラムを開設しました。

保育園や幼稚園などの、カニ集会やアートスタート事業等の活動、子育て支援サービスの紹介など、本市の取組について、「子育てするならさかいみなど～Best City for kids」をPRフレーズにして、随時、情報発信を行っています。

今後も、子育て支援事業の対象の方や支援が必要な方への伝達手段を拡充するとともに、市内外へPRすることで若者や女性にも選ばれるまちづくりを進めてまいります。

次に、共生社会の実現について申し上げます。

障がい者福祉につきましては、九月に「ほっとはあと福祉イベント」を開催しました。障がいのある方の作品展示や、太鼓・ダンスなどのステージイベント、工作やニューススポーツ体験のブースなどを設け、約六百人の方にご来場いただき、障がいの有無にかかわらず、参加者同士が交流し、ふれあうことで、障がいに対する理解の促進につなげました。

多文化共生につきましては、市内で生活する外国人を対象とした、日本語教室や交流会の開催など、さまざまなサポートや交流事業を継続して行っております。

九月には、地域に住む外国人と日本人を対象とした「境港市国際交流バドミントン大会」を初めて開催しました。

大会には、日本を含め、八か国五十三人が参加し、スポーツを通じて、交流を行うことができました。

また、七月一日から九月五日までの間、「境港市フォトコンテスト」を二年ぶりに実施し、日本に住む二十人の外国人の方から、三十四作品の応募がありました。

審査員による審査のほか、外国人住民に向けたフェイスブックページ「外国人のためのさかいみなとニュース」で一般投票を行い、投票期間中のアクセス数は約九万件、閲覧者数は二万四千人を超えるました。

あわせて、今月号の市報に入賞作品を掲載したほか、先月開催された「よなご国際交流フェスティバル」や「境港市人権ふれあいフェスティバル」においても応募作品の展示を行いました。

これらの取組により、多くの人に、日本に住む外国人について知っていただくとともに、国内外の外国人にも、本市のPRを行うことができました。

次に、水産業の振興について申し上げます。

境漁港における一月から十月末までの水揚量は、約十一万五千トンで前年比百三%、水揚金額は約百八十八億円で前年比九十六%と、サバ、マイワシの豊漁などにより水揚量、水揚金額ともにほぼ昨年並で推移し、四年連続で十万トン以上の水揚量を達成しております。

高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、先月に山陰旋網漁業協同組合が整備した、共同利用冷凍冷蔵施設が供用開始され、陸揚げから出荷まで高度衛生管理による一貫した体制が整い、これまで以上に安全・安心で高品質な水産物を供給することが可能となりました。

産地境港のPR活動につきましては、境港市産地協議会が東京でのベニズワイガニ料理教室を開催したほか、さかいみなと中野港漁村市実行委員会が大阪の百貨店で鮮魚等の試食販売を行うなど、首都圏や関西方面などで、産地境港のPRに努めております。

次に、農業振興について申し上げます。

基幹作物である白ねぎにつきましては、「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、販売促進及びブランド化の取組として、生産者や鳥取西部農業協同組合と先月二十三日からの二日間、兵庫県朝来市で開催された「全国ねぎサミット2025 in あさご」に参加しました。

このイベントでは、ステージでの産地PRや試食販売などを行い、全国へ向けて鳥取の白ねぎのPRを行いました。

また、今月六日には、担い手・新規就農者確保の取組として、白ねぎの収穫体験を開催する予定としております。

今後も生産者、鳥取西部農業協同組合、行政が一丸となって、西日本一の白ねぎ産地を目指して取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本年の水木しげるロードの入込客数は、十月末現在で、対前年比九十四パーセント、約百五十八万人と昨年より減少しております。

一方で、九月以降は、NHK朝の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送が開始されたことなどにより、九月と十月の二か月間では、対前年比百二パーセントと回復しております。

今後におきましては、目標としている年間二百万人の入込客数を達成できるよう、引き続き、中海・宍道湖圏域の関係機関等と連携して、誘客を図ってまいります。

クルーズ客船につきましては、十月末までに、飛鳥Ⅲなど、初寄港の客船が十隻あり、合計四十三回の寄港がありました。

昨年を大きく上回る約四万一千人の方が本市を訪れ、圏域の観光を楽しまれたほか、境夢みなとターミナルは、多くのクルーズファンで賑わいました。

来年は本年を更に上回る回数の寄港が見込まれており、引き続き、関係機関と連携し、寄港誘致とおもてなしの向上に努めてまいります。

米子ソウル便につきましては、日本人の乗降客数が八月に就航以来最高を記録し、利用状況が好調に推移していることなどにより、今月二十三日から来年三月二十八日までの期間、デイリー運航されることとなりました。

季節限定で運航している米子台湾便の定期便化、運休となっている米子香港便の運航再開に向けて、鳥取県や関係機関と引き続き、取り組んでまいります。

次に、圏域の連携について申し上げます。

中海・宍道湖圏域内を8の字に結ぶ高規格道路ネットワークの整備推進につきましては、十月二十二日、鳥取、島根両県や圏域の五市、議会、経済界などが一堂に会し、「中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会」を東京で開催しました。

大会では、「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化」や「境港出雲道路の早期整備の推進」、「山陰道の機能強化の推進」を国に要望することを決議し、要望活動を行いました。

また、先月七日には、「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山インターチェンジから境港間）整備促進総決起大会」が開催され、「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化」や「蒜山・米子間の全線四車線化の早期実現」を国に要望することを決議し、鳥取県や鳥取県西部圏域の二市七町村、議会、経済界などが一丸となって、国へ強く働きかけました。

「米子・境港間の高規格道路」につきましては、本年度から「計画段階評価」を進めるための調査に着手しており、国土交通省において、「米子・境港間」の道路計画の検討にあたり、地域住民や道路を利用される方々に対し、「重視すべき視点」や「配慮すべき視点」などについて、アンケート調査が実施されたほか、オープンハウス方式で意見聞き取り等が行われました。

現在、アンケート調査や意見聞き取りの結果を踏まえ、概略のルート帯や基本的な構造について検討されております。

計画段階評価の手続きが着実に進むよう、引き続き、鳥取県や米子市、日吉津村と連携して取り組んでまいります。

圏域で経済交流等を行っているインドとの交流につきましては、十月十四日から六日間、中海・宍道湖・大山圏域の五市、ブロック経済協議会、山陰インド協会の計五十一人で、インド・ケララ州を訪問しました。

ケララ州では、2015年に交わした、交流に関する覚書を更新するとともに、同州政府や日印商工会の皆様と今後の連携について意見交換を行いました。

覚書再調印を記念した企業展示イベント「ジャパン・メラ」も開催され、日本とインドの出展企業や訪印参加者と現地企業とのマッチングを図ったほか、ケララ州の企業の工場誘致やケララ州で圏域酒造会社の日本酒の販売を検討することが発表されました。

また、覚書にはビジネス交流の創出のため、調印後三ヶ月以内に実施計画の骨子を策定することも明記されるなど、両地域の更なる連携をお互い確認したところであります。

次に、学校教育について申し上げます。

「小中学校の再編」につきましては、東京都八王子市と三鷹市の視察に続き、九月に先進地である、広島県福山市の義務教育学校の現状や課題について、視察を行いました。

また、先月、境港市小中学校再編ワーキングチーム会議を開催し、視察で学んだことや自治会との意見交換会での意見、アンケート結果、人口推計などを踏まえ、境港市小中学校再編計画の素案を策定しました。

この素案をもとに、来年二月から、市民と未来の子どもたちの幸せにつながる、より良い学校を作ることを目指して、市民との熟議を行うほか、来年度には、「(仮称) 境港市学校再編計画策定委員会」を組織し、「小中学校」の再編に向け、検討を進めてまいります。

教職員の業務負担軽減につきましては、これまで手作業で行っていたテストの採点を省力化する、採点支援システムを、二学期から全中学校に導入しました。

このシステムの導入により、選択式問題等の自動採点、採点基準の統一化など、迅速かつ正確に行うことができ、削減できた時間を、生徒と過ごす時間や教材研究の時間に充てられるようになりました。

生徒の不登校対策につきましては、自分の教室以外なら登校できる生徒の居場所となる、「校内サポート教室」の設置を、令和五年の二学期から、各中学校に順次進めてきておりましたが、八月、第一中学校へ設置したことで、全ての中学校に設置が完了しました。

「校内サポート教室」では、学校の教職員や教員免許を所有する専属の支援員が、教育相談や個々のペースに合わせた学習支援を行うなど、自分の教室に入りづらいと感じる生徒たちの心を落ち着かせる場所として活用しております。

学校の施設整備につきましては、令和六年度から取り組んできた小学校の空調整備が先月末で完了し、これまでの全館空調方式から個別空調方式に変更したことで、各教室で空調の電源操作、温度調節ができるようになるなど、教育環境が充実しております。

次に、社会教育について、申し上げます。

文化施設につきましては、海とくらしの史料館のリニューアルに関する基本構想を本年度策定することとしており、博物館等の展示業務を専門とする事業者と委託契約を締結し、「海とくらしの史料館のあり方に関する提言書」を基に、リニューアルの方向性を整理しております。

日本一の展示点数を誇る魚の剥製を活用して、大人も子どもも「魚」や「海」について

楽しく学ぶことができる施設を目指してまいります。

体育施設の老朽化対策につきましては、市民テニス場のコートの張替えやフェンスの改修、竜ヶ山陸上競技場の管理棟、器具庫、観客スタンド等の改修などを実施しており、本年度内の完成を予定しております。

いずれの施設におきましても、工事期間中の来年三月末までは利用を休止しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、指定避難所でもある、渡・外江・余子・中浜の各公民館の冷暖房設備と照明のLED化の工事が、先月末に完了しました。

災害時の避難所機能を強化するため、空調の一部を自立型ガス式空調にしたことにより、停電時においても一部の部屋で、空調運転が可能になりました。

次に、環境対策について申し上げます。

脱炭素社会の実現に向け、米子市及び民間事業者と取り組む「脱炭素先行地域づくり事業」につきましては、下水道センターの敷地に六百二十一キロワットの太陽光発電設備を設置する工事を進めており、今月末に完成する予定であります。

また、昨年度に続き、耕作放棄地を活用して太陽光発電設備を設置し、公共施設の電力として使用することとしており、公共施設の脱炭素化を計画的に進めております。

自然環境の保全につきましては、十月二十六日に、米子市と共同で実施している、「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を、新屋町海岸にて開催しました。

親子連れや各種団体など、二百五十二人の方にご参加いただき、海岸の清掃を行ったほか、清掃後には、夢みなとタワーにて、環境学習講座「LEDランタンづくり」を開催し、小学生を中心に十組、二十四人が、省エネや脱炭素について学びました。

次に、快適な生活環境づくりについて申し上げます。

空家対策につきましては、十月末時点で、空家の除却補助金の申請が三十九件、利活用補助金の申請が五件、特に除却は、令和四年度の三十五件を超えて過去最高となるなど、多くの方にご利用いただいており、空家の除却や利活用が着実に進んでおります。

本年度改訂する空家等対策計画につきましては、これまでの空家対策の効果検証や自治会の皆様にご協力をいただいた、空家実態調査の結果を反映し、計画策定を進めております。

住宅や建築物の耐震対策につきましては、補助制度の利用を促進するため、一戸建て住宅の耐震改修の補助額を増額するとともに、耐震改修工事とあわせて実施する省エネ改修を新たに補助対象に加えるなど、五月から補助制度を拡充しました。

七月には、現行の耐震基準を満たしていない住宅の所有者を訪問し、耐震化の必要性や補助制度について説明したほか、高齢者が、お盆の時期に帰省されたご家族と住宅の耐震化について話し合う機会をもっていただくために、市報八月号に、高齢者にもわかりやすいよう工夫をしたチラシを折り込みました。

その効果もあり、住宅の耐震診断の申請は、十月末時点で五十三件となり、令和六年度の四十件から大幅に増加しております。

また、新たに補助対象とした、省エネ改修につきましても、多くの相談をいただいております。

引き続き、市報や戸別訪問などを通じて、耐震化の必要性の周知を図り、命を守る耐震対策を推進してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

十月五日、防災を楽しみながら学ぶイベント「さかいみなど消防・防災フェア」を開催し、約二千六百人の方にご来場いただきました。

イベントでは、災害の疑似体験や防災食の試食など、さまざまな体験や消防・自衛隊・警察の車両展示や女性消防隊によるポンプ操法の実演等により防災への理解を深めていただきました。

今回のイベントが、鳥取県西部地震から二十五年の節目として、震災の教訓を改めて振り返り、家庭や地域、職場などで、防災について話し合っていただく一つのきっかけになったと考えております。

十月二十八日、境港市消防団の女性団員で構成する「境港市女性消防隊」が、神奈川県横浜市で開催された「第二十六回全国女性消防操法大会」に出場しました。

大会には、全国から各都道府県の代表四十四チームが参加し、境港市女性消防隊は、初出場ながら第十位となり、優良賞を受賞しました。

本大会への出場により、選手の皆さんをはじめ、選手を支援した消防団員の技術や意識の向上につながり、消防団活動がより活発になりました。

加えて、大会前後に実施した広報活動や各種防災イベントでの操法の実演などを通じて、地域防災を支える消防団について、市民の皆様に広く知っていただく機会になりました。

次に、原子力防災について申し上げます。

八月二十九日、国は、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」による原子力発電所周辺地域への財政支援について、対象地域を原子力発電所の半径十キロ圏から三十キロ圏に拡大する方針を決定しました。

この度の国の動きは、立地自治体と周辺自治体との財源格差という、大きな課題の解決に向けた重要な第一歩であり、この機会を捉え、九月三日と先月六日、鳥取県と米子市との連名で、中国電力に対して、立地地域との均衡が図られた原子力安全対策にかかる財源措置の適正化を求める申し入れを行いました。

先月二十八日、中国電力から、鳥取県側からの申し入れに応える形で、島根県の核燃料税や島根半島震災対策事業に相当する財源を拠出する旨の回答があったところであります。

毎年二県六市が合同で実施している原子力防災訓練につきましては、先月九日に、住民避難訓練を行いました。

余子、誠道、中浜地区の住民を中心として、百八人にご参加いただき、一時集結所への参集や、安定ヨウ素剤の服用訓練、避難退域時検査会場や広域避難所へのバスや自家用車による避難などを体験していただきました。

避難行動要支援者の方や外国人の方につきましても、昨年よりも多く参加いただいたことで、より実践的な訓練を実施することができました。

今月実施する本部運営訓練と合わせ、今回の訓練の検証をしっかり行い、課題を改善しながら、住民避難計画の実効性の向上を図ってまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

四月から本格運行を開始した、予約型乗合バス「みなとーる」につきましては、九月から、平日の利用者が多い時間帯の運行台数を一台増車したことにより、平日の利用者数が、おおむね「はまるーぷバス」の利用者数と同じになりました。

今後も、より快適にご利用いただけるよう、乗り合わせ時間の短縮など、利便性の向上に努めてまいります。

また、これまでに、乗務員と利用者との間でトラブルが発生したこともあります。運行委託事業者が統一して使用する運行マニュアルを改めて作成し、全乗務員に周知徹底を図っております。

今後も、安心して利用できる質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、DXの推進について申し上げます。

鳥取県及び県内市町と共同調達を進めております、統合型G I S（地理情報システム）につきましては、九月に委託事業者が決定し、来年三月の稼働に向け、構築作業を進めているところであります。

このシステムの導入により、水害ハザードマップや市道の位置図など、市が保有する情報をインターネットの地図上で確認することが可能となります。

国が推進する自治体情報システムの標準化につきましては、新システムの稼働に向けて作業を進めてまいりましたが、新システムの安定稼働には、検証作業にさらに時間を要することとなり、委託事業者と協議を行い、稼働を令和八年度に延伸することとしました。

高齢者のデジタル活用を推進するため、スマートフォンに関する悩みごとの相談やみなとーるの予約方法の説明を行う、「スマホ相談会」を地元ケーブルテレビ局と共同で開催し、九月と十月に開催した二回の相談会に、延べ十八人の参加がありました。

参加者のアンケートでは、「相談会によって悩みごとが解決した」、「相談会参加は有意義だった」との回答が大半を占めるなど、一定の成果があったものと考えており、今後も必要に応じて「スマホ相談会」を開催してまいりたいと考えております。

最後に、令和七年度財政見通しと令和八年度予算編成方針について申し上げます。

本年度の財政見通しにつきましては、一般財源の柱をなす市税収入と地方交付税に加え、国、県支出金などの特定財源についても、概ね予算額を確保できるものと見込んでおり、本年度予定しております諸事業は、概ね順調に実施できるものと考えております。

本市の財政状況は、これまで、徹底した行財政改革に取り組み、規律ある財政運営を堅持してきた結果、一定の財政健全化が図られております。

しかしながら、令和六年度決算においては、扶助費などの義務的な経費が増大したことなどから、収支不足を補うため、財政調整基金を取崩す必要が生じ、基金残高が減少に転じることとなったところであります。

加えて、少子化、超高齢社会、人口減少、物価高騰など、本市を取り巻く環境の変化が加速するなかで、本市の抱える課題である、土地開発公社の負債解消、市庁舎及び小中学校校舎の建替え等の施設整備への備え、増大する社会保障関係経費、市民サービスの維持・向上などに対応していく必要があることを勘案すると、収支不足が生じる財政構造の早期改善への取組が急務であると考えております。

こうした中、来年度の予算編成におきましては、将来世代へつけを回さないよう、一層規律ある財政運営に徹し、積極的に有利な財源等の確保に努め、公債費の適正管理や基金の取崩しの抑制を図りながら、本市の将来都市像である、「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けた諸施策を、「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える姿勢のもと、取り組んでまいります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の 格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。